

交渉情報	NO.88	日本郵便信越支社 総務・人事部
JP労組信越地方本部	2017年6月5日	添付資料:1枚

## 新潟局社員の兼務発令について

日本郵便（株）信越支社総務・人事部は、本日（6月5日）「新潟局社員の兼務発令」について地方本部に説明してきました。

標記概要は6月19日に新潟局社員となる 郵便部に配属予定の正社員36名、及び総務部社員3名について輸送ゆうパック部兼務を発令し、ゆうパックの区分作業等を行うというものです。

（交渉情報NO. 70 4/24日発出関連）

兼務が必要な理由の詳細は、支社資料に記載されていますが、主に勤務時間帯空白時間での要員配置、ゆうパックの供給・積込作業に関連する結束の確保等です。

地本では、第一前提として所属の郵便部の業務運行に支障を来さないこと、また必要な要員については当該部で配置の上、業務運行を行うべきと申し入れました。

一方、新潟県内の地域区分業務が本格展開し当初の混乱も想定されるため、本兼務については了承しつつ、今後検証を行い課題が生じた場合、その解消に努めていくこととします。

【労使対応】 関係局における単局窓口